



報道発表資料の配付日時 3月31日(木) 11時00分

発表項目 (行事名)	「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」の策定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、令和4年度からスタートする新たな「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」を策定しました。</p> <p>各計画は、次のとおり道のホームページに掲載しています。</p> <p>◆北海道森林づくり基本計画 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/kcs/r-g/r-keikaku/top.html ・本基本計画は、「北海道森林づくり条例」第9条に基づき、北海道の森林づくりに関する施策の基本方針と長期的な目標を示しています。 ・本道の人工林が利用期を迎え、森林資源の循環利用が進みつつある中、ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくりなどの7つの重点的な取組を核とした施策展開を図るなどの計画の見直しを行いました。</p> <p>◆道有林基本計画 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/kihonkeikaku.html ・本基本計画は、「北海道有林野の整備及び管理に関する規程」第5条に基づき、道が所有する森林である道有林の整備・管理の基本方針などを示しています。 ・道有林において、将来にわたり公益的機能の高度発揮や木材の安定供給が図られるよう、道有林の果たすべき役割として、先導的な森林づくりを実践することとするなどの計画の見直しを行いました。</p>		
参考	各計画については、概要版のみ添付しています。 計画の全文については、上記URLからご確認ください。		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付 (場所) 林政記者クラブ 同時レク

担当 (連絡先)	<p>【北海道森林づくり基本計画】 水産林務部総務課林務企画係 (担当者: 課長補佐 立原 泰直) TEL ダイヤルイン 011-204-5458 内線 28-154</p> <p>【道有林基本計画】 水産林務部森林環境局道有林課道有林係 (担当者: 課長補佐 河江 輝樹) TEL ダイヤルイン 011-204-5520 内線 28-703</p>
-------------	---

北海道森林づくり基本計画の概要

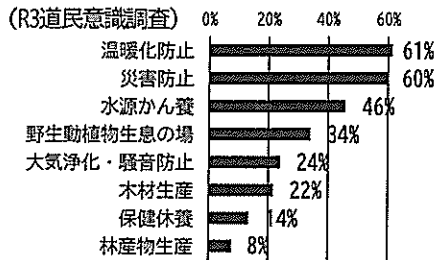
第1 計画策定の考え方

- ・本計画は「北海道森林づくり条例」に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を推進するために策定する「北海道総合計画」に沿った特定分野別計画
- ・計画期間は、令和4～13年度の10年間で5年毎に見直し。今後20年を見通し、当面10年間の施策を示す。

第2 森林づくりに関する基本的な方針

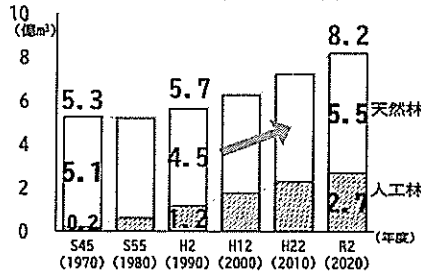
本道の森林づくりを取り巻く情勢と直面する課題

◆本道の森林と期待される役割



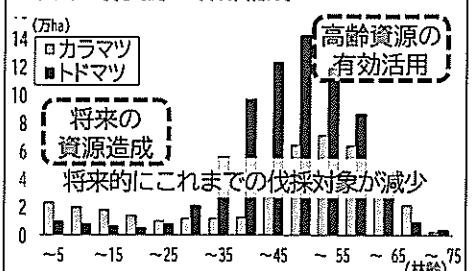
・温暖化防止や災害防止等の機能に大きな期待
⇒公益的機能の発揮に配慮した森林づくりが必要

◆森林資源の状況（蓄積の推移）



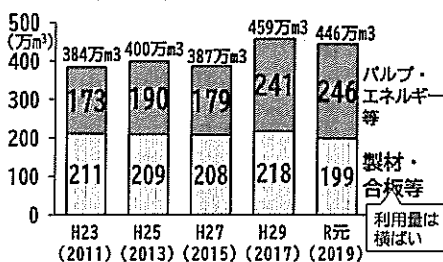
・人工林資源の増加、天然林資源の回復傾向
⇒中長期的な視点での人工林の維持管理や天然林の育成・有効活用が必要

◆人工林資源の林齢構成



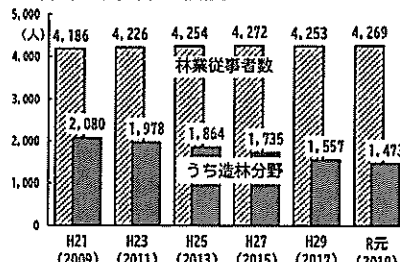
・カラマツ・トドマツともに高齢級に偏り
⇒森林の若返りと木材利用の一体的な推進が必要

◆道産木材の利用状況



・利用量が増加する中、製材等は横ばい
⇒道産建築材の供給力強化や、幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要

◆林業従事者の状況



・林業従事者数は横ばい。造林分野が減少
⇒森林整備を進めるため、造林分野などでの人材確保や施業の効率化が必要

◆森林を巡る社会情勢の変化（ゼロカーボン、SDGs）



・環境保全やCO₂排出削減に対する企業等の関心の高まり
⇒木育マイスター、企業など多様な主体と連携した森林づくりが必要

計画の基本的な方針

長期的な資源動向を見据え

○森林づくりの基本理念

地域の特性に応じた森林づくり
林業及び木材産業の健全な発展
道民との協働による森林づくり

実現のため

○施策推進の基本的な方向

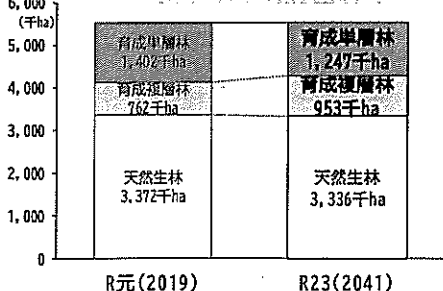
森林資源の循環利用と木育の一層の推進

7つの「重点的な取組」を設定

第3 計画の目標（今後20年程度を見通した長期的な数値目標）

地域の特性に応じた森林づくり

育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積

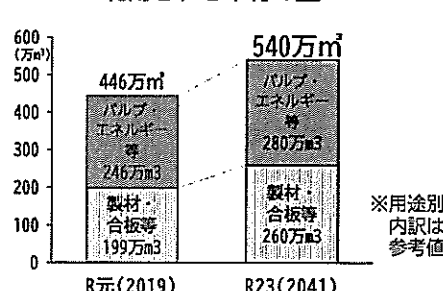


・効率的な施業が可能な森林は育成単層林
・針葉樹と広葉樹の混交した森林への誘導などによる、育成複層林の増加

[めざす姿]森林の多面的機能の発揮（望ましい森林の姿に誘導）

林業及び木材産業の健全な発展

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量

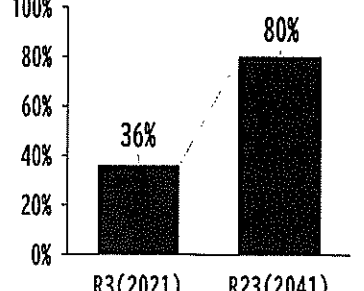


・住宅や店舗、オフィスなどの建築物や家具、日用品など様々な分野での道産木材利用を促進

[めざす姿]道民生活への木材・木製品の定着（森林づくりに伴い産出される木材の有効活用）

道民との協働による森林づくり

木育に取り組んでいる道民の割合



・木育マイスター等との連携のもと、木育の取組を全道に展開し、道民の参加を促進

[めざす姿]道民への木育の定着（植樹や木工の体験など木育に取り組む）

第4 施策の展開方向

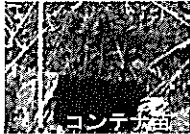
☆7つの「重点的な取組」

1 森林資源の循環利用の推進

重点取組①

ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

- ・コンテナ苗や林業機械などを活用した、低コストな植林
- ・成長の早いクリーンラーチ苗木増産（さし木苗の育苗技術の普及・検証）
- ・市町村等と連携した、手入れが行われていない森林の整備



重点取組②

広葉樹資源の育成・有効活用

- ・航空レーザ計測等を用いた的確な資源把握手法の確立
- ・森林の現況に応じた人工林の針広混交林化や広葉樹天然林の育成
- ・仕分けの効率化による付加価値向上
- ・道民の生活に身近な日用品・家具など、様々な用途での使用事例の効果的なPR



重点取組③

道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

- ・先進技術による高精度な森林調査
- ・北海道森林管理局や関係団体等と連携した、原木の安定供給
- ・乾燥施設等の整備支援
- ・プレカット工場等と製材工場の需給マッチング支援



重点取組④

森林づくりを担う「人材」の確保

- ・造林・種苗分野での担い手確保
- ・SNSなどを活用した林業の魅力発信
- ・北森カレッジでの実践的な教育
- ・林業事業体の経営体質の強化
- ・労働安全衛生の確保（伐倒作業の機械化促進等）



重点取組⑤

スマート林業による効率的な施業の推進

- ・下刈り等の機械を進めるための実証・普及促進
- ・ドローンでの苗木運搬や造林機械遠隔化・自動化技術の開発・実証
- ・ICTハブスタによる効率的な原木供給体制の実証・普及



重点取組⑥

HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

- 《HOKKAIDO WOODブランド力の強化》
- ・多様なツールを活用した魅力発信
- ・展示会参加等のプロモーション
- 《建築物等様々な分野での需要拡大》
- ・ゼロカーボンへの貢献の数値化等による施主や工務店等への働きかけ
- HOKKAIDO WOOD BUILDING 登録制度
- ・研究機関等と連携した土木分野での利用



2 木育の推進

重点取組⑦ 木育マイスターや企業などによる木育活動の推進

- ・環境保全に関心のある企業等に対する森林づくりへの参加やイベント開催などの積極的な働きかけ
- ・多様な木育活動をコーディネートする木育マイスターの育成やネットワーク化
- ・企業等のニーズの把握、フィールドの確保



その他の主な施策

＜森林の整備の推進及び保全の確保＞

- ・胆振東部地震の被災森林において効率的な森林の復旧
- ・事前防災・減災や国土強靱化に向けた治山対策等

＜道民の理解の促進＞

- ・植樹の日・育樹の日の普及や植樹祭・育樹祭などの実施

＜山村地域における就業機会の確保等＞

- ・山村地域と都市部との交流による関係人口の拡大

＜道有林野の管理運営＞

- ・道有林における多様で先導的な森林づくり、資源や技術力を活用した地域貢献

第5 連携地域別の森林づくりの取組方向（地域特性と活動を踏まえた取組方向の例）

1 道央連携地域

- ・地域一体となった胆振東部地震に係る森林再生の着実な推進

2 道南連携地域

- ・郷土樹種のブナやヒノキアスナロなどによる森林づくりの推進

3 道北連携地域

- ・北森カレッジのインターンシップなどの積極的な受け入れ

4 オホーツク連携地域

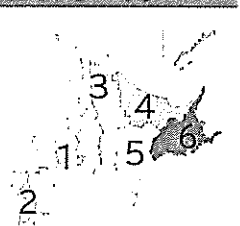
- ・首都圏などにおけるオホーツク産木材・木製品の利用促進

5 十勝連携地域

- ・「デジタル森林浴」など、地域の森林資源の多様な利用促進

6 釧路・根室連携地域

- ・木造牛舎等の普及促進による道産木材の活用



第6 計画の推進体制

- ・庁内関係部局との横断的な連携により効果的に施策を推進
- ・市町村や関係団体、北海道森林管理局等と緊密に連携
- ・施策の進捗状況や効果等を毎年点検・評価し、議会や審議会に報告するとともに、道民に公表

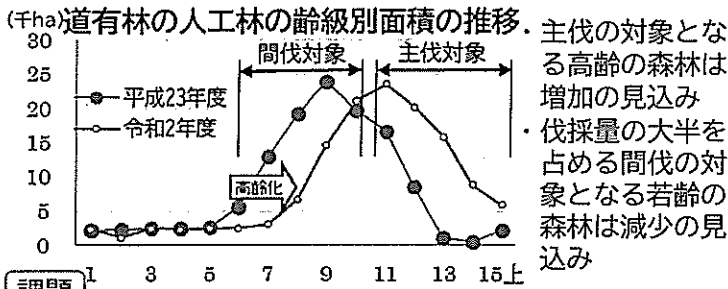
道有林基本計画の概要

第1 計画策定の考え方

- ・「北海道有林野の整備及び管理に関する規程」第5条に基づき、道有林の整備及び管理に関する基本方針などを示し、北海道森林づくり基本計画の施策別計画として位置づけられるもの
- ・計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、5年毎に見直し

第2 道有林の整備・管理に関する基本的な方針

1 取り巻く情勢と直面する課題



主伐の対象となる高齡の森林は増加の見込み
 ・伐採量の大半を占める間伐の対象となる若齡の森林は減少の見込み

課題

本道では、伐採対象となる人工林の減少が見込まれる一方で、天然林については、伐採の減少などにより20年ほど前から、資源が回復しつつある

将来にわたり公益的機能の高度発揮や木材の安定供給が可能となるよう人工林の計画的な整備とともに、広葉樹の育成を進める必要

2 道有林の果たすべき役割

- 道が直面する課題の解決に向けて、先導的な森林づくりを実践
- 将来にわたって森林資源の保続が図られるよう、次の事項に取り組む
 - ①ICTを活用して人工林に加え天然林の資源量を把握する新たな手法の確立
 - ②積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成を行う北海道らしい森林づくりの確立
 - ③針葉樹に加え広葉樹を有効に活用した原木の安定供給

道有林の果たすべき役割を踏まえた基本方針

3 基本方針と重点的な取組事項

基本方針① 多様で先導的な森林づくり

道有林の多面的機能の持続的発揮を図るため、ICT等を活用して把握した森林資源の現況に応じて、積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交化などにより多様な森林づくりを推進

<重点的な取組事項>

- ①ICTを活用した森林資源の把握
- ②積極的な伐採・再造林
- ③天然力を活用した森林づくり

基本方針② 資源や技術力を活用した地域貢献

ICTなどの新たな技術を活用することにより、森林施業の低コスト化や省力化を進めるとともに、地域の木材需要に応じて原木の安定供給を行うなど、資源や技術力を活用して地域に貢献

<重点的な取組事項>

- ①森林施業の低コスト化・省力化の推進
- ②道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成
- ③地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給
- ④企業等と連携した森林づくりによる「カーボン北海道への貢献
- ⑤胆振東部地震被災地の復旧
- ⑥道有林の森林づくりを担う人材の育成

4 計画の長期的目標

①多様で先導的な森林づくり

育成単層林・育成複層林・天然生林別の森林面積
 ・多様な樹種や林齢からなる森林の育成を目指す

育成単層林について、公益的機能の発揮が特に求められる森林では、帯状など部分的な伐採と植林を行うほか、広葉樹が混交している森林では、間伐により針広混交林化を図り、育成複層林へ誘導

区分	R1	R13
育成単層林	119千ha	110千ha
育成複層林	82千ha	91千ha
天然生林	408千ha	407千ha

②資源や技術力を活用した地域貢献

森林づくりに伴い産出される木材の量

- ・道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指す

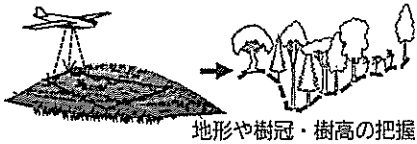
52.2万^m³/年 (H29～R2までの実績平均) → 59.5万^m³ (R13)

第3 道有林の整備・管理に関する基本的な事項

1 多様で先導的な森林づくり

ICTを活用した森林資源の把握

- ・航空レーザ計測などのICTを活用して、広範囲の森林資源を効率的に把握



地形や樹冠・樹高の把握

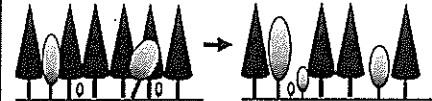
積極的な伐採・再造林

- ・植栽木の成長が良好など、条件の良い人工林について、公益的機能の発揮に配慮し、計画的な伐採と再造林を推進



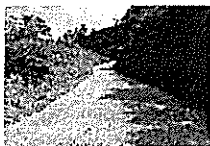
天然力を活用した森林づくり

- ・広葉樹と混交している人工林は針広混交林化、資源が回復しつつある天然林は抜き伐りにより下層木を育成し、活力ある森林へ誘導



路網の整備

- ・施業の集約化を図るため、丈夫で簡易な路網を整備



林業専用道

森林の保全

- ・貴重な生態系を維持している森林を保全
- ・罠いけによるゾウシ捕獲など森林被害対策を推進



クマゲラ

森林の管理

- ・高山植物等の不法採取の防止に向けた監視活動等、適切な森林管理を推進



高山植物(アポイ岳)

2 資源や技術力を活用した地域貢献

森林施業の低コスト化・省力化の推進

- ・ICTハーバスタなど先進的な高性能林業機械や下草刈り用の林業機械の導入を促進
- ・下草刈り作業の省力化につながるよう、成長の良いカラマツ類のコンテナ苗を率先して植林



林内で丸太を玉切るハーバスタ

道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

- ・造林・保育作業の軽労化や木材加工工場と連携してトドマツ大径木の付加価値向上などに取り組む地域の林業事業体を育成



機械による下草刈り作業



トドマツ丸太

地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

- ・建築用材や家具材、森林認証材等、地域特有の需要に対応するため、素材生産事業者や木材加工工場等との協定締結などにより、原木を安定的に供給



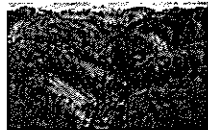
企業等と連携した森林づくりによる道・北海道への貢献

- ・企業等と連携した森林づくりを進め、関係市町と共同でオフセット・クレジットを販売



胆振東部地震被災地の復旧

- ・被災森林の復旧に率先し取り組み、その成果を地域の森林所有者等に普及



地震による被害地

道有林の森林づくりを担う人材の育成

- ・広葉樹伐採等の技術に加え、ICTや森林施業の低コスト化・省力化などの新たな技術を有する人材を育成



職員向け広葉樹丸太の品等格付け研修

道有林の活用

- ・木育マイスターや企業による森林体験学習など木育活動の場としてフィールドを提供



森林体験学習

第4 計画の推進体制

- ・意見交換会の実施等により、道民や市町村の意見を把握し、森林の整備・管理に反映
- ・本計画に基づき、各(総合)振興局長は、管理区毎に道有林の整備・管理に関する計画を策定
- ・毎年、実績や進捗状況について点検・評価を行い、結果を次年度の事業に反映